

---

---

## 平成 25 年度第 2 回練馬区子ども・子育て会議議事録

---

---

[日 時]

平成 26 年 2 月 3 日（月）午後 6 時 30 分から午後 8 時 45 分

[会 場]

練馬区役所本庁舎 5 階・庁議室

[出席者]

川本委員、高口委員、佐藤委員、若松委員、三宅委員、里中委員、高橋委員、田中委員、西村委員、川合委員、広岡委員、新井委員

(事務局)

こども家庭部長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、北大泉幼稚園長、子育て支援計画担当係長

[欠席者]

森委員、興津委員、土田委員

[傍聴者]

11 名

[次 第]

- 1 ニーズ調査の結果について
- 2 練馬区次世代育成支援行動計画の実施状況について
- 3 練馬区子ども・子育て支援事業計画策定の基本的な考え方等について
- 4 その他

【会長】ただいまから平成 25 年度第 2 回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。まず事務局から、出席状況について、報告をお願いします。

【事務局】本日の出席者、委員 15 名中、出席委員 11 名でございます。本日は、過半数以上ご出席いただいておりますので、会議は有効に成立しております。

【会長】推薦団体の委員の改選の関係で、委員の変更がございました。新しい委員の方に、委嘱状の交付がございます。

(委嘱状の交付)

【会長】前回も、皆さんからご紹介をいただきましたので、一言お願いいたします。

(新井委員自己紹介)

【会長】次第に従いまして、会議を進めて参ります。

## 1 ニーズ調査の結果について

【会長】次第の 1 の「ニーズ調査の結果について」でございます。資料 1-1 と資料 1-2 が出ております。事務局資料の説明をお願いします。

【事務局】(資料 1-1、資料 1-2 について説明)

【会長】私から一つよろしいでしょうか。27 ページに「子育てを楽しんでいると感じることはありますか」という設問で、「楽しいと感じることが多い」人が 67.8%となっておりますが、父と母と一緒にして計算をしています。別々のデータもありますか。

【事務局】個別のデータには、回答者についてのデータもありますので、算出することは可能です。

【会長】次世代育成支援行動計画が始まったばかりのころに、回答者がお父さんなのかお母さんなのかを聞かない調査票もありました。お父さんとお母さんとで別のデータを持っておかないとまずいかと思います。

【委員】資料 1-1 の 4 の調査および回収結果ですが、子育て中世帯および子育ての終わった世帯が一緒に入っています。それぞれの集計の割合がどのくらいであったのかを教えてください。子育てが終わっている人と、今子育て中では、かなり違いがあるのではないかと思います。

【事務局】抽出の時点では、250 人ずつ対象として抽出しました。回答の集計結果については、今、手元に資料を持ち合わせていないので、集計してまたご報告いたします。

【委員】資料 1-1 の 2 について、保護者を対象に調査と書いているにも関わらず、母集団の数値がありません。配布数 3,000 件で、回収数が 1,651 件とありますが、そもそも全体いくつのうちの 3,000 なのか、1,651 件なのかをどこを探してもなかったもので、個別に質問したところ、年齢別の人口はあるとのこと、回答をいただきました。それを見れば、大体毎年 6,000 人弱が生まれていることがわかります。これで換算すればいいのかと思います。年齢別の人口については、毎年 6,000 人位生まれているということで、換算をしていいのかというのが一つと、仮にそうだとすると、①は 0～6 歳の 7 世代分の 42,000 人いるうちの 1,651 人が回収できた、②については 6 世代いるので、36,000 人のうち 1,860 人回収ができたということで考えてもよろしいのでしょうか。

【事務局】1 番目の母数についてですが、今回のニーズ調査は、国からこのような形でやってほしいという雛形が提示されています。そちらについては、児童数で抽出するようという手引きがありました。そちらを踏まえて、児童の数をベースとして抽出させていただき、ニーズ調査を実

施しました。2点目の何世帯のものかという質問ですが、就学前児童につきましては、小学校に入っていないという条件がつきます。学齢で言うと5歳が一番上となります。今、保育園や幼稚園に在籍されている方に相当しますが、4月1日現在で年齢を計算しておりますので、現時点では6歳になっている方もいます。0歳については、生まれてすぐの方も入っておりますので、6世代分のもが入っている形となっております。

【委員】13ページ、2歳児の保護者の方、要するに来年3歳になる保護者の方の一番人気、預かり保育のある幼稚園となっております、3、4、5歳ともに預かり保育のある幼稚園となっております。私は、私立幼稚園協会の者ですので、希望していただくのは嬉しいのですが、報告書本体に私立幼稚園の預かり保育の実施状況の数が出ていて、延べ利用人数が1,512人となっております。これは、どのような数でしょうか。

【事務局】こちらの預かり保育については、練馬区の保育課が補助をして実施している預かり保育の実施状況になります。保育課の基準で運営をしている預かり保育の実施状況で、こちらについては私立幼稚園が独自で行っている預かり保育は含まれていない統計となっております。

【委員】ここには、私立幼稚園の預かり保育の実施状況と書いてあり、「ねりまの福祉」から引用していますが、今の話のような説明が何もありません。1,512人は練馬区からの委託の分であり、私立幼稚園のほんの一部の数です。ところが、練馬区全体に私立幼稚園は40園あり、23年度では、40園の8割以上の幼稚園が預かり保育を行っています。延べ総数はこの数値の百倍です。約13万人となっております。資料の中で、預かり保育のある幼稚園を希望されている方がこれだけ多いのに、私立幼稚園では1,512人しか預かり保育がないということは、大変誤解を与えるのではないのでしょうか。24年になったら、もっと増えまして、約15万人です。1日あたり800人の子どもを私立幼稚園で預かり保育をしています。これだけ私立幼稚園が、子育てに対して、遅くまで預かり保育をして、100人規模の保育園の8園分を行っています。毎日預かっている子どももいます。

【事務局】区の事業として行っているのが、この数ということで、区として公式なものとして示していますが、事業として実施しているものがあれば、資料をご提供いただければ議論をさせていただきたいと思います。

【委員】私立幼稚園預かり保育の実施状況と書いてあります。練馬区の措置により行っているもので、一部の子どもたちが何人かということは書いていません。誰が見ても区内の預かっている子どもの人数が1,512人としか見えません。これは何とかしていただきたいと思います。

【事務局】ご指摘については理解しました。私たちは資料を基に書かさせていただいているので、この数値になるということです。また、資料をご提供いただければ、この会議ではそれを基に、議論していきたいと思います。

【委員】これは区民に配るのですか。このまま出されては困ります。

【事務局】こちらの数値の出典元の「ねりまの福祉」につきましても、区で区民の方を含めて、配布しているものです。この出典からの資料ということで、ご承知いただければと思います。

【委員】追加や訂正など、何とかしていただかないと、練馬区の私立幼稚園が年間に13万人近い子どもを預かっていることがどこにも出てきません。

【会長】数字は把握できない理由があるのでしょうか。いずれにしても、実態にあった数字を出しておかないといけません。誤解があると困ります。

- 【事務局】別の数値を出すにしても、定義を整理したうえで出さないといけないと考えておりますので、それも含めて検討させてください。
- 【会長】今の件については、実態に即した数字を出してくださいということで、あとは事務的に進めていきたいと思います。そのように事務局もよろしく願いいたします。
- 【委員】今の話と関係があるのかも知れませんが、報告書の15ページと16ページに関して、疑問があります。15ページの一番上の表ですが、0から5歳児の人口が約3万5千人、保育に関するサービスを利用している合計が1万人強となっています。次のページの幼稚園の状況で、平成23年の幼稚園在籍児の総数が同じく1万人強となっています。保育と幼稚園を合わせたときに、2万1千人くらいになると思いますが、こちらの資料で5歳までに平日の定期的な教育・保育事業を利用している人の割合がほぼ100%となっています。合わせたときに、1万3、4千人くらいが残ります。
- 【事務局】一番大きなポイントとなるのが、0、1、2歳で保育園に入っていない方がいるということです。ここの数値にはこのような方が入っておりません。先ほどの5歳児が100%ということについても、今回抽出をし、回答をいただいた方については、100%となっていますが、実数としては100%ではありません。今は、数がいくつということはいえませんが、このようなことも要因としてあることをご理解いただければと思います。
- 【委員】それにしても、多いように思うのですが、体感としてもこのくらいなのでしょうか。保育サービス一式と、幼稚園一式と、それ以外のサービス一式の割合が1：1：1になっていますが、そのようなものなのでしょうか。
- 【事務局】数字を整理して、お示ししたいと思います。実際の人数を出して、合計すると、どのくらいの人数になるかを明らかにして、示させていただきます。
- 【委員】有効と感じる子育て支援対策について、どの世代をみても、「子育てしやすい住居、まちな環境面での充実」という項目がトップとなっていますが、どこの環境面の充実をして欲しいのかが重要であると思います。回答のアンケートの意見についてみると、公園のことや遊び場のことについて意見をしている方が多く、私自身も、江古田に住んでいますが、周りに広い公園が少なく、光が丘や大泉に比べて、自然が少ないことで、子どもたちの遊び場がなく、大人しかいない状況にもなっています。ぜひ保育園だけでなく、保育園に通っていない子や小学生の遊び場の充実も考えていただきたいと思います。
- 【事務局】次の項目で、次世代育成支援行動計画の実施状況を説明しますが、この計画については、まちづくりも含めて、総合的な施策として行っておりまして、該当する重点事業としては、駅近くのバリアフリーや歩道のバリアフリー、公園のだけれどもトイレの設置などがあります。このように区全体で取り組んでいるところではありますが、確かに子育て世帯が自由にいけるような公園、遊び場が不足しているという声も聞いております。区も広く、また公園を作る場所も取れないといった事情もございますが、区では「みどり30推進計画」という、30年後に緑被率30%を目指す計画があり、公園整備にも力を入れてきています。今日の見解もフィードバックして、推進してまいりたいと思います。
- 【委員】今回の数値を今後生かしていくと思いますが、前回5年前に次世代育成支援行動計画の時に行ったニーズ調査があると思います。そこから、世の中の情勢に合わせて動いていくことで変わってくる場所もあると思います。ニーズ調査は点でとっても意味がないと思います。項目が

違うので難しいと思いますが、近い項目などについては、数字の推移が見られるととても嬉しいです。

【事務局】私共も経年変化は重要だと思っております、計画を立てるにあたって、検討していかなければならないと思っております。ご指摘のとおり、質問項目が若干違うところもありますが、整理をして、次回資料として提示をさせていただければと思います。

【会長】比較は調査票が全く一緒でないと、難しいところもありますが、大切なことだと思いますので、ぜひ準備をお願いします。

## 2 練馬区次世代育成支援行動計画の実施状況について

【会長】次の議題は、練馬区次世代育成支援行動計画の実施状況についてです。

【事務局】(資料2、資料3-1、3-2について説明)

【会長】目標に関しては、順調に達成されてきているということです。問題はその目標でいいのかということ。待機児童が増えていることを考えると、目標は常に見直していかなければいけないと痛切に感じます。

【委員】お母さんの希望を伺って応えていくことは大切なことだと思います。一方、保育士が非常に足りない。どのように掘り起こしをするか、人員を増やしていくかという計画的なものが見えてこない。危惧するところです。現在保育士を募集しても、応募者がだんだん少なくなってきています。また、保育士なら誰でもいいというわけにはいきません。特に小さいお子さん、宝物のお子さんを預かるのですから、職員の資質も求めたいところです。どのように考えて計画を立てているのかを伺いたいと思います。

【事務局】保育士の確保については、保育園の増設とともに、課題になりつつあるという状況です。待機児童解消加速化プランを国で定めましたが、その中に、保育士の育成、資格取得支援という項目があります。このプランは、自治体の裁量で、参加するかしないかが任されていますが、練馬区としては、参加することといたしました。保育士資格を持っていない人で現在保育に従事している方が保育士資格を取れるような助成、その間には、施設の運営に他の人を入れることとなりますので、資格取得している期間の人件費等の補助が行くような形で、区も取り組みを進めているところです。また、東京都においては、広域に潜在的な人材を掘り起こすということで、手紙を送るなどして、確保に努めています。最近では、ハローワークで保育事業者と保育士になりたいと考えている人とを結びつけるといった取組みを考えており、練馬区も協力して行っています。今は練馬区としても、できるところはやっていこうと考えているところです。

【委員】練馬区として大変努力されていることは承知しておりますが、それが間に合うかどうかの問題かと思えます。量の拡大は進んでも、人がいないといった状況も考えられるのではないのでしょうか。追いつく速度が、なかなか難しいと思います。実態を見ていても、東京都や練馬区でも、保育士の資格を持ちながら保育の仕事に従事していない人の掘り起こしを行っており、私も参加しましたが、なかなか来る方が少ないです。問題があると思います。職員の給与についても3Kと言われる厳しい仕事でありながら、水準は高くありません。安心こども基金からも給与改善費として費用が出ましたが、それも単年度で、現段階では一時的なものです。職員の給与アップにつながるものではありません。こうしたところを補うものとして練馬区でプラスアル

ファを何か考えていますか。

- 【事務局】いわゆる民改費（保育所運営費の民間施設給与等改善費）という制度があり、その上乘せという形で、国が措置を始めました。これについても練馬区は参加することとし、取り組んでいます。練馬区独自のものについても、改めて検討していきたいと考えています。
- 【会長】保育士が足りないということは、よく話題になります。景気が悪くて、働きたいと考えている人も多くいると思いますが、募集しても人が集まらないということは、賃金や労働環境などいろいろな原因があると思います。そういうところに手当をしていかないと人は集まらないと思いますが、区としてはどのような姿勢で臨んでいるのでしょうか。
- 【事務局】ご指摘がありました保育士の不足については、課題として認識をしております。待機児解消のために、施設の開設、増設を首都圏が一斉に始めた結果、有資格者を逆にみんなで取り合ってしまったという現象があります。国では、待機児解消加速化プランの中に、保育士の確保が施策として載っています。私たちもそれに参加すると同時に、一自治体がやるということもさることながら、大規模な組織としてやらなければならないということもあります。そこで、東京都では保育士の養成課程を持っている教育機関に対して、保育士にぜひなりませんかという誘致活動を行ったり、就職のガイダンスを行うとともに、個人の就職相談も行っています。また 23 区の中でも同じ傾向がありますので、特別区の主管の部課長会で、今後の東京都の取組みの他に、各区がどのような取組みを行っていくかを現在検討しています。何とか、この状況を改善していきたいと考えているところです。
- 【委員】保育士の資格を去年取得したのですが、周りのママでも、割と勉強して取得した人が 3、4 人います。賃金や労働環境もあると思いますが、他人の子どもを預かるというハードルが高く、その責任感についていけないところがあると思います。
- 【委員】ある程度子育てを終わられて、第二の人生が長いので、自己実現また、社会貢献のために、保育士の資格を取られることは、大歓迎です。そういう方には、保育園で非常勤等で、短い時間働いてみていただき、少しずつ自信をつけていただければと思います。お母さんですから、基本的に子育てを行ってきておられるので、不安は少なくできる仕事ではないかと思いますので、ぜひお願いします。
- 【委員】先ほど、質の確保という話が出ました。量の確保に関しては、いくつか施策があるようですが、友人が目撃した話として、保育士さんが、公園に子どもたちを連れて行って、仲間の保育士とおしゃべりをして、携帯をみて、子どもが変なことをしようとすると、それはダメと行って、全部取り上げて、その時間、外に出かけて危ないことはしないで遊びなさい、と言い、そして時間がきたら帰ったということを見かけたと聞きました。その保育士さんに育てられた子どもはなんてかわいそうなんだろうとすごく思いました。質の確保に重点を置いていただけたらと思います。
- 【副会長】養成校に勤めているものとしては、この状況を大変心配しているところです。保育をしてもらう場所を作っていただくことは、子どもたちやお母さんの支援にとって非常にありがたいことです。同時に、保育士の不足ということの懸念があります。掘り起こしなどを行い、努力をしていますが、やはり、委員がおっしゃったように、保育士にも質のばらつきがあります。大学でも現職の再教育というようなことができるように、今勤めている方、またこれから勤めたい方に、もう一度勉強をしていただき、保育の質を高めていくといったことを積極

的に行っていかないと、この問題はなかなか解決しないと考えています。子どもの最善の利益とうたわれますが、数を増やすことだけで、子どもの最善の利益が守られるのかと、不安に思っているところではあります。行政的にも、経済的な補助や支援ができればいいと思います。

【事務局】先ほど、量の確保の話になってしまいましたが、それは質の確保に裏打ちされてのものだと思います。どうしても、首都圏、都内の有資格者の数は一定数あるにも関わらず、免許を行使して、保育士の仕事をする方が非常に少なくなっています。ある意味では、保育士の資格をもっているながら、事務職の仕事に携わっている人や、結婚によって結局保育士を選ばなくなってしまうなどの状況があります。潜在的な保育士を掘り起こす事業とともに、一方では、保育の職場に立つことの不安もあると思いますので、それを払拭するような育成のシステムを、行政として作らなければいけないと思います。特に首都圏では待機児解消のために、数が必要ではある一方で、質を確保しながらやっていくことが重要です。23区でも連携をして取り組んでいきたいと思っています。

【委員】事業主の立場からとても気になるのですが、病児・病後児保育施設の開設が非常に少ないと思います。これは何か要因があるのでしょうか。

【事務局】病児・病後児保育については、区内を均一にバランスよく開設したいと考えています。保育事業者と開業医と医師会に連携していただいて、このような事業を行っていただいております。現在5箇所となっています。26年度までは6箇所という目標を定めていますが、利用者が少なかったので閉じたところも1箇所あります。今年の8月に練馬駅北口のビル4階に認証保育所ができ、それと併設した形で、病児・病後児保育施設を作るという計画が進んでいます。

【委員】従業員のお子さんが病気をした時のことを考えると、両親が見てあげたいという気持ちがあるのだとは思いますが、サービス業や前線に立っている人は、帰りたくても代わりがいなければなかなか戻れないという状況があります。そのような時に、子どもを預かってくれるところがあると、良いのではないかと思います。事業主にとっても助かりますし、親にとっても安心感があるのではと思います。今後こういった施設が少しでも増えることを切に願います。

【事務局】今回、ニーズ調査にもこの項目が入っています。資料1-1の概要版を見ますと、23ページに「子の病気の際の対応」ということで、実際にどうだったか、病児・病後児保育の利用希望ニーズを取り、さらに何日くらい必要かということを知っています。国でも法定されている事業になりますので、この結果に基づいて、区としても必要な量を確保していくこととなります。また、改めて分析結果が出ましたら、本会議でご提示させていただき、ご意見をいただければと思います。

【会長】医療施設に、病児・病後児保育を行っている施設はあるのでしょうか。

【事務局】医療施設そのものには、ありませんが、医師会にお願いをしているところが2箇所、それから同じ建物の中で、夫婦で片方が医者で、もう一人が施設をやっているところがあります。

【会長】とても大切だとは思いますが、病気はかかるものです。常にそこに人が来るわけではありません。難しいところです。

【委員】量の確保でいろいろ動いていただいているということで、ありがとうございます。質の確保について出ていますが、実際に各施策において、質に関するアンケートなどのデータは取られたりしているのでしょうか。ぴよぴよなどは、増えてきていますが、利用率や満足度を取って

るのでしょうか。

【事務局】次世代育成支援行動計画については、5年間の計画であるので、この5年間で、区や市町村が取り組んだ結果、どのように満足度が変わってきたかを評価することにもなっています。それを踏まえ、びよびよや学童クラブ、児童館、保育園などで満足度調査をしていますので、そのようなものはデータとしてはあります。

【委員】保育園の子どもと中学生の子どもがいますが、中学校でも満足度調査や学校評価のようなものを渡されて、やっていたかと思います。そのようなものは、単体としてやっているものなのでしょうか、それとも区全体でやっているのでしょうか。

【事務局】今のところ、区では各所管で満足度調査を行っています。別の話にはなりますが、行政改革の取組みの中で、施策に対する評価を聞いて、公表をすることを検討していますので、今後は区として統一的な取組みになってくると思います。

【委員】次のステップとして、次世代育成支援行動計画のようなものを立てていくことになると思いますが、本当に量だけでいいのか、量と質、また満足度を何%にしていくか。難しい話ではあると思いますが、そういったところが低かったらこんなに増やす必要がないとも言えるかと思います。資源が限られているところですので、そういったところも併せて検討していただければと思います。

【委員】私は子育てのひろばを実際に利用させていただいて、友達の中には、子育てのひろばがないと本当に困る、びよびよがあったので、やってこれたと言っている人もいます。実際に、概要版の20、21ページを見ると、子育てのひろばを利用していない人が50%以上いて、すごく驚いています。利用希望については、新たに利用したり、日数を増やしたいと思わないという人が50%いたので、さらにびっくりしました。計画ではびよびよは増やすこととなっていますが、増やさなくてもいいのではということも言えるのではないかと思います。一方では先ほどの質の話ではないですが、びよびよにいるスタッフの相談への対応が気になっています。私も3回程相談をさせていただきました。どうしたらいいのかしらという受け答えで、答えはないのかもしれませんが、もう少しアドバイスが欲しかったとも思いました。子育てのひろばについては、数を増やせばいいということではないと感じています。実際、私はびよびよに馴染めませんでした。周りにもそのような人はいます。子育てのひろばは、ママのグループができたので仲間を作らなければならなかったり、ひとりでは居づらかったりということで、疲れてしまう人もいます。私は、ボランティアのサークルで仲間ができたので、その経験からびよびよに馴染まない人のための受け皿を作った方が、むしろびよびよを増やすより、良いと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】20ページの回答については、様々な選択肢の中からの回答ということも踏まえ、他の数値も分析をしていかなければいけないと考えております。先ほどのひろばについても伺ったりしているので、その中からより良い内容を検討していきたいと思っております。実際に利用している方については、子育ての悩みを気軽に相談できることを高く評価いただいておりますが、ここに馴染まない方についても、各びよびよも工夫をしております、様々な方に馴染んでいただけるよう努力もしています。しかし、それでもグループができてしまうという状況は一方ではあるので、他に方策がないかについても検討していく必要があると考えております。

【委員】認証保育所では、保育士の質の向上にとっても力を入れています。第三者評価などでもほめられ

ています。今は保育士が100%ですが、集めるのは大変です。同じような条件だったら、どうしても認可保育園に行ってしまう。その中で、認証に集めるというのは大変で、ほとんどが人づてです。知り合いの先生からの紹介で集めています。卒業する時に、質のいい人を卒業させて欲しいです。どこの認証保育所も必死になって質の向上を図っています。その中で、人を集めるのに苦労しているので、皆様からの協力もいただきたいです。また、保育時間は13時間が最低限です。労働環境がかなり厳しいということで、昼間の時間帯しか働けませんと言われると、悲しい面もあります。私たちもがんばっていますが、そのような方がいたら、皆さんもぜひ保育士になるように言ってください。

**【事務局】** 子育てのひろばをまだ利用していない人が多いという件についてですが、十分にまだ周知が図られていないところがあるのではと思います。例えば、保健相談所における0歳児健診で、保健師を通じた相談を受けた際などに、子育てのひろばの紹介をするといったことも必要かと思っています。この会議では、待機児童の話が主になってしまいますが、0～2歳児を自宅で育児している保護者もたくさんいます。そういう方に対して、昔であれば実家で教わっていた育児の相談を、行政が受けるような窓口も必要だと思っています。4月には、病児・病後児保育施設と併設して子育てのひろばが練馬駅北口に開設されますので、有効に活用していただきたいと思っています。また、子育てについて、自主的な取組みを立ち上げる保護者もいます。それを妨げるわけではありません。子育てのひろばに関しては、一義的に相談を受けるような役割を充実させ、周知を図り、活用していただけるようにしたいと考えています。

**【委員】** びよびよなどとおっしゃっていましたが、子育てのひろばには学童クラブで行っているにこにこもあり、私も主任児童委員として、学童クラブのある児童館で行っているにこにこで、幼稚園に入っていない、保育園にも通っていない親と子どもが遊びに来るようなところに携わることがあります。また、月に1回、光が丘の保健師と一緒に、そこでお母さんと心配なことを保健師に伝えたり、相談したり、体重を計ったりと、保健師と一緒に行動することもあります。一つずつの事業の中でもこのようなことはできるので、相談ができないような場所ばかりではないと感じています。

**【委員】** 人がいないということで、養成校では先生に一生懸命に育ていただくのですが、昔であれば、家庭で教わってくるようなことが、今はほとんどできていないことが多く、学校でそこからまた教えて、さらに保育のことを教えることになるので、時間がないとよく伺います。そのような中でも、一生懸命教えていただいています。それでも現場に来てからは最低3年はかかります。入ってきた1年目は頭の中が真っ白になってしまい、先輩にただ付いていくことでいっばいと言います。2年目となっても、1年間の流れは大体わかっても、まだ1人では不安、アドバイスが必要です。3年目でやっと先輩に言われたことが本当にわかってくる。どう動かなければいけないのか、子どもに寄り添うことの本当の意味がわかってくる。保育の質という話がありましたが、保育の質とは何であるかを議論したことがありますが、保育の質は、お母様の満足度だけで計るのは違うのではないかと、子どもの満足度とお母さんの満足度の両方から見ていくことが本当ではないかと思っています。そして、出来れば子どもの満足度の方が少し多いほうが良いのではないのでしょうか。保育士の求職者はまず公立保育園に最初に行きます。その後、私立保育園などに行きます。しかも今の人、一生懸命にやっているところは大変なので行きたくない、なるべく事業、行事をやらないうところへという人たちが増えてきております。保

保育園で樂をしたいというのは、根本から違うのではと思います。良質な保育を求めるとすれば、お母さんの方も量の拡充に見合った人材の獲得というところにも目を向けていただけたらと、現場から思っております。

**【委員】** びよびよの質で、相談の話が出ていました。私もびよびよを利用していましたが、その時は、NPO 法人を積極的に利用していました。なぜならば、そこには私の母世代の女性がたくさん、日替わりでいたからです。幼稚園に入る前に縫い物をたくさんしなければなりません、母に聞くのも何となく気が引けるということがあり、そこでおばあちゃんに聞いて教えてもらった縫い方など、今でもしっかり身につけています。母と同じくらい、また少し上の世代の方が、資格がなくてもいて、縫い物などを教えてくれる人がいたり、読み聞かせをしてくれる先輩がいたりしました。保健師でなければいけないなどではなく、そういう方をアルバイトやパートのような感じでびよびよに置いていただけると、お母さんたちも相談に行きやすくなると思います。また、話をまとめないといけない、周りから悩んでいると思われたくないと、相談にいけない人もいます。でも、人生の先輩だったり、お母さんの先輩がいて、縫い物を教えてもらいながら、相談をちょっとしたり、読み聞かせができる人に、どのような本を読んでいるのかわからないなどちょっと聞いてみたりもできます。専門家ではない先輩を、区が区報などで募集をして、パート的に配置することも、人員を増やすのにいいのではと思います。

**【事務局】** びよびよにおいても、定期的に事業の検討会議を開いております。その中でも、情報交換しながら、より良いものを検討しています。本日いただいた意見も紹介しながら、今後進めたいと思います。それと、先ほど概要版の 20 ページでびよびよを利用していない割合が高いということで、先ほど周知に努めていくという話がありましたが、これは下の表の学齢別で言うと、5歳で 88%、4歳の 85%と、事業の対象外の人の数が数値を引っ張っている傾向があります。今後細かく確認をしていかなければいけないと思っております。そのあたりの説明が不足しております、申し訳ございませんでした。今後も周知を図っていききたいと思います。

**【会長】** 見方によっては、高い数字だと思います。

**【委員】** 私も子どもがいるので、質の重要性はわかりますが、テーマについては、質よりも量が大切だと思います。先ほど、計画に対しては順調に推移しているという答えがありましたが、通常の保育事業についてですが、目標値として、12,170 人と総数で示されていますが、アンケートを見てもわかるように、0～2歳は保育園に入れたい、3歳以降になると幼稚園に入れたいという人が急激に増えます。本来であれば、0～2歳と3歳以上と分けて、テーマを絞って、それに対して足りているかどうかを評価しないと、結果として待機児童が増えているというようになりかねません。このあたりを把握しきれていないのではないのでしょうか。大体1学年あたり6,000人生まれていて、アンケートでは半数が保育園に入れたいと思っております。18,000人ぐらいが保育園に入れたいと思っているのにもかかわらず、12,000人が目標となっており、そこにはかなりの乖離があると思います。この12,170人というのが前回は行った計画の数値だと思いますが、今回はニーズが増えているのだらうと思うので、今後については、0～2歳、3歳以上で分けて欲しいです。今回のニーズに基づいて、目標は決めていただきたいです。もう一つ学童についてですが、計画どおり進んでいるとのことでしたが、私の娘が小学校に入りますが、何に困っているかということ、入学式が始まるまでの間、どのようにすればいいのかということです。学童は午前9時からしかやっていません。午前9時までの間、誰が面倒を見るのか、ま

た夏休みについても午前9時からしかやっていません。毎晩妻と検討をしています。数としては足りているかもしれませんが、今後は保育園でやっているように8時からなどのように、学童についても、せめて1年生の間くらいは、もう少し早い時間でやって欲しいです。

【事務局】保育の関係ですが、確かに次世代育成支援行動計画においては、ニーズ調査を踏まえて計画を立てました。それでも26年度の目標は足りないということで、さらに上乗せをしてこの数値となっています。やはりリーマンショック等で、ニーズが高まってきていて、私たちも上乗せしましたが、対応し切れていないのが現状です。今回の子ども・子育て支援事業計画では、次世代育成支援行動計画の分析・評価をしたうえで計画を作っていくこととなっていますので、前回のデータの取り方が甘かったという点も踏まえて、きちんとしたデータの分析を行い、そのうえで、きちんとした数値目標を設定していきたいと考えています。学童については、現在92学童クラブがあり、その中には直営と委託のクラブがあります。直営は朝9時からとなっています。一方、委託については、朝8時からということで、24か所となっています。同じくアンケートを取っていますが、ニーズが高まっていることは十分に理解しております。多くの学童で8時から、また、夕方も延長保育をするようなことで、取組みを進めていきたいと考えています。

### 3 練馬区子ども・子育て支援事業計画策定の基本的な考え方等について

【会長】議題の3に移ります。

【事務局】(資料4について説明)

【会長】説明いただきましたが、ご議論をお願いします。

【委員】前回話をした、基本指針(案)を内閣府が出していますが、つい最近、国の子ども・子育て会議から「保育の必要性に関する基準案の取りまとめに当たっての付帯意見」が示され、とても大事なことが書いてありますので、次回に皆さんにお配りしていただきたいと思います。この中で、子どもの最善の利益と、すべての家庭ということが載っていますので、どうしても待機児童の問題が中心となってしまいますが、練馬区全体の子どもたちのことを考えていただきたいです。虐待や障害、ワークライフバランスについては、本当に考えていただきたいし、私は、子どもが10時間も保育を受けるのではなく8時間保育とすべきであると思います。大人の労働は6時間にして欲しいし、欧米的な考え方を取り入れていかなければいけないと思います。欧米で保育が進み、子どもが増えましたが、日本のようにこんなに長時間行っている国はありません。これはぜひ実現していただきたい。また、貧困家庭の育児についても取り上げていかなければならないと思います。一つだけ具体的に話をさせていただきますが、この12月にお子さんの育ちに疑問があるということで相談に見えた保護者がいました。話しているうちに、専門機関で判定を受けていただいた方がいいということで、光が丘の子育て相談をお勧めしたのですが、予約がいっぱいで、半年待ちといわれました。これでは何もならない。練馬区で障害児を保育する場合には、人員の手当が必要であるということで、東京都からも補助金が出ますが、その基準が5月1日です。その子どもの場合、どこの幼稚園も引き受けたくても、判定が出ていないので、人員配置ができません。せめて、幼稚園、保育所の助成措置に間に合うために、特別として、診断を受けることができるなどしないと、せっかくの機会を棒に振ってしまいます。しかし、半年待ちというのは、どういうことでしょうか。ぜひ、1、2年で解決し

ていただきたいと思っています。その子どもだけではなく、私のところには、判定の出ている子どもが10人いますが、皆さんかなり待たされています。これは実現してください。

【会長】個別の話をする場ではないと思いますが、すごく深刻な話だと思います。制度があつて、それに間に合わないというのは、理不尽というよりも、それを超えたものだと思います。調査をしていただきたいです。

【事務局】状況を調べまして、次回の時にお答えしたいと思います。

【会長】次回ではなく、早急に調べていただき、委員に報告をしていただくのがいいのではないのでしょうか。

【委員】行政の縦割りがいけないのだと思います。先ほどの預かり保育も、学務課で数値は出ています。学務課は知っていて、こちらでは知らないということでは済まないです。子ども・子育てはすべてがまたがっている政策だと思います。

【会長】区民が受けられるべきサービスが受けられないということは、大問題だと思いますので、早急に調べていただき、委員にご報告をお願いします。すべての子どもの視点はとても大切なことです。いろんなケースについて、対応をしていくことが極めて重要なことです。

【委員】ワークライフバランスについて意見をしたいのですが、潜在的な待機児童はたくさんいて、1万8千人くらいいるという話がありましたが、この1万8千人のうち、何人がフルタイムで働きたいかと思っているかも重要だと思います。私の子は幼稚園に通っているのですが、周りは専業主婦が多いのですが、週3回くらい働いて、でも子どものそばにいたいというママも多いです。私もフリーランスで働いていますが、フリーランスは在宅で点数が低いために保育園には入れませんでした。子どもを預けて働くより、そばにいて働きたいという親もいっぱいいます。延長保育を増やして、保育園を増やして、早朝も働けるようにしよう、土日働けるようにしよう、延長しようなどということも、ニーズがあつて大切なことだと思いますが、それだけではなく、いろんな働き方ができるようにすることと2本柱で行かないといけない問題だと思います。武蔵野市で「ここち」というものを作った団体があります。ママがみんなで集まって、みんなで仕事を請けて、みんなで働こうという団体で、いろんな働き方ができています。単に保育園を増やすのではなく、週3回働きたい人と、週2回働きたい人を一つの枠にして、Aさんは月・火・水曜日、Bさんは木・金曜日など、柔軟に考えていくと、いろんな可能性が出てくるのではないかと思います。練馬区でもママが来れるようなワーキングスペースを作って、保育士さんに子どもを見てもらいながら、そこでママが仕事をするなど、新しい働き方を考えていくこともいいのかなと思いました。

【事務局】保育については、短時間労働の方にも利用いただけるようなものも国では対象とするよう検討しています。報道でも月48時間のパートの人でも、保育園に入れるようにするといわれていましたが、練馬区ではどうしているかという点、既にそういった基準で、保育園の入所の資格はあります。申し込めないということではありません。ただ、待機児童が多い中で、どの方から優先して入っていただくかとなると、やはりフルタイムの方を優先せざるを得ないというのが現状です。これに対しては、待機児童を解消する策を一定程度やって、もう少し選考にゆとりが出ると、このような層にも活用していただける、入っていただけるのではないかと考えております。どうしても、保育の定員の増も考えながらやっていかなければならないと考えております。

【会長】ここに示されている理念などについて考えてみますと、例えば、案の2には、特に支援の必要な子どもや子育て家庭に対してニーズに応じるということが、十分には読み取れないのかなと思います。それから、先ほどありました意見は、保育サービスという問題とも少し違います。子どもを目の届く範囲においておきながら、同時に働いたり、地域活動やボランティアなどをしたりするというのは、広い意味での地域活性化であると思います。練馬区の基本構想で言うと、子育て家庭の様々なニーズに応えるサービスでもない。それぞれの方が子どもを育てながら何かをしていこうというビジョンを持っている時に、そのビジョンを応援してあげる。単にそこにニーズがあるということではなく、そういう生き方を応援してあげるということが含まれると思います。子育て家庭をニーズを持っている人と捉えるのではなく、むしろ希望を持っている人と捉えると、理念の書き方も少し変わってくるのかもしれませんが。こうして欲しい、ああして欲しいとは言いませんが、今議論が出てきたものを加味した練馬区独自の基本理念を検討していただきたいと思います。他に意見はありますか。

【委員】最後の計画の推進等の部分の話になりますが、最後の計画内容と実態との間に乖離が生じた場合は、計画の中間年において計画の見直しを行うとあります。乖離が生じているかどうかなどの調査はどういった形で行っていくのでしょうか。

【事務局】計画事業については、目標に対して実際はどうだったのかを、毎年事業の実施結果をまとめて、会議に諮り、ご意見をいただきます。その中で評価をいただき、著しい乖離があるとなれば、計画の見直しを行うという手順を考えていきます。

【委員】前日も申し上げたのですが、その結果が出てから動くが遅くなるので、リアルタイムでニーズを測るとというのが重要だと思います。例えば、お子さんが生まれた時に訪問する事業はかなり利用率が高いので、そういったところで、この先何歳になったらどのようなサービスを使いたいのかなどをアンケートやヒアリングなどで、その時のリアルタイムのニーズを取れるような形を取っておけば、乖離が生じる前に対策が取れるのではないかと思いますので、こういったところも検討していただければと思います。

【会長】本日ご発言いただいている委員がいらっしゃいますでしょうか。

【委員】先ほど発言があった、判定基準についてですが、判定が出ないと、人員の補助が出ない、その締切りが5月までということでしたが、5月以降に判定が出た場合はどうなるのでしょうか。もともと障害のある子は、特別な機関で療育をしているので、それでも十分だと言われておりましたが、やはり地域の子どもたちと生活をするためには、その場所の幼稚園や保育園に入りたいと思います。今でも入れない、5月まで待ってくれということの後輩のママ達から聞くのですが、なぜ5月なのか、判定を急いで欲しいこと理由は保護者には伝わっていません。判定されたら、時期が過ぎてしまったので入れませんというのは、何でだと、保護者はすごく疑問に思っています。普通の子育てでも、孤立化や疲れがありますが、障害を持っている子どもの子育ては本当に大変で、少しおかしいかなと相談するのも、親自体が恥ずかしいと思ひ、抱えてしまうというのもあると思います。障害判定については、福祉の方からも話を伺っています。光が丘のセンターを開いていただくまでにも、保護者からお願いをして、やっとできたところです。そちらも人員は不足しています。保育所もとても人員が不足しています。障害児のヘルパーさんやデイサービスも人員が不足しています。未就学の幼稚園、保育園に入る枠を増やして欲しいことは、毎回お願いはしていますが、加えて判定が出た後に人員が増やせるよう

に検討をしていただきたいと思います。年度末だから補助が出ないので入れませんというように出ないようにしていただきたいと思います。先生が足りないからあきらめているということが多いと思うのですが、幼稚園や保育園によっては、私立では園長先生の考えによって、いつでも入って良いというところも、数は少ないですがあります。そこにみんな入るのですが、そこでは障害児枠が少なかったり、満員だったりで入れないことも多いです。発達障害も増えてきていますので、いっぱいとは言いませんが、判定後に人員の補助がすぐに出るような形に検討していただければと思います。

【会長】待機児童の解消も大切ですが、何が一番大切なのかを考えていただく時には、量の問題ではなく、健全な子どもよりも、もっと大変な思いをしている方がいるということを重く受け止めるべきではないでしょうか。行政の関係で一層大変な思いをするというのは理不尽だと思います。そのあたりは、しっかりと対応していただきたいと思います。

【委員】東京都の基準は5月1日で、それ以降補助金は出ませんが、練馬区の補助金はいつでも対応してくれていますので、それは感謝しております。誤解がないよう申し添えておきます。

【会長】それでは報告に移ります。大変濃厚な議論をいただきありがとうございました。最後に事務局からお願いします。

【事務局】先週、練馬区の当初予算案の記者発表が行われました。本日は保育の質、量の問題について、いろいろと議論をいただきましたが、練馬区としても、待機児童の解消につきまして、新年度当初予算案の最重点事業の一つとして位置づけています。新年度予算案における区の待機児童解消に向けた取り組みについてご報告させていただきます。

(報告)

【会長】他によろしいでしょうか。

【事務局】会議の運営方法等について意見をいただきましたので、ご報告させていただきます。

(報告…勉強会の開催について)

【会長】報酬はないですが、希望の方は、事務局にテーマなどを連絡していただいて、事務局から調整をしていただくということでよろしいでしょうか。

【事務局】何かありましたら、事務局までご連絡ください。よろしく願いいたします。

【会長】誰かが、このようなことで勉強会をしたいということが上がれば、私もとと言う形で参加していただければと思います。

【事務局】どこまで、要望に応えられるかわかりませんが、できる限り応えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【会長】しっかりとした意見をいただきまして、事務局も受け止めていただけたかと思います。本日はこれで終了といたします。

【事務局】次回については、ご案内を差し上げたとおりでありますが、3月14日金曜日午後6時半からです。よろしく願いいたします。

【会長】それでは、これで閉会といたします。本日は熱心なご議論ありがとうございました。